

| | |
|------------------|---|
| Title | 立憲政治と「体用」論：資料の解題を中心に(共同研究報告：憲法研究) |
| Author(s) | 松田, 寿美子 |
| Citation | 聖学院大学総合研究所 Newsletter, Vol.21-No.5, 2012.3 : 39-39 |
| URL | http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=3864 |
| Rights | |



聖学院学術情報発信システム：SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

共同研究報告

【憲法研究】

立憲政治と「体用」論—資料の解題を中心に

2012年2月6日、聖学院本部新館2階集会室に於いて、第5回憲法研究会が開催された。参加者は17名で、上智大学法学部教授の高見勝利先生より、上記の標題でご講演をいただいた。概要は以下の通りである。

高見氏は、「明治憲法発布から施行までの憲法にかかわる主な出来事」を豊富な資料を提示されながら、論じられた。明治憲法は、明治22（1889）年2月11日に発布された。（同2月11日、議員法、衆議院選挙公布。皇室典範制定、官報に登載せず）。2月12日、首相黒田清隆、鹿鳴館に地方長官を招集し、政府は超然として政党の外に立つとの方針を訓示。以上のことを「黒田清隆の超然主義演説（明治22年2月12日）」〔大久保利謙編『近代史資料』264-5頁（1965年、吉川弘文館）〕を第一資料として提示されながら論じられた。そして、明治憲法というものを、一つの考えとしてプロイセン型とみなし、イギリス的運用をする方法を、自由民権運動と言う視点で纏め論じられた。

次に、陸羯南の「憲法発布後に於ける日本国民の覚悟」（明治22年2月15日『日本』第5号）〔陸羯南全集第2巻p.11-13（みすず書房、1969）を、第2資料として提示。更に、伊藤博文『憲法義解』（明治22年6月刊）27頁（第4条義解）と穂積八束『穂積八束論文集』p.7-8（「帝国憲法ノ法理」明治22年9月）、また、合川正道「徳義憲法論」（明治22年2月）家永三郎編著『日本国憲法の源流』p.104を提示して、これらの資料の解題を中心として論じられた。

おわりに、自由が基礎になれば、国家は繁栄しないという見解で結ばれた。

質疑応答では、活発な論議が行われた。

（文責：松田寿美子 聖学院大学大学院アメリカ・ヨーロッパ文化研究科博士後期課程）

（2012年2月6日、聖学院本部新館2階）